

議会だより

令和7年
9月1日
発行

発行／東庄町議会

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 6080

第193号



わたしたち
“オンラア”の気持ちで未来へ
地域と人をつなぐ

Contents

■ 6月定例会	2
■ 議員の視点	4
■ 議決結果	6
■ 一般質問 (町の考えを問う)...	8
■ 議員活動報告	15

旧石出小を拠点に活動している「一般社団法人オンラア未来会議 (代表柳堀裕太氏)」は、新しいまちづくりの形を模索しながら、イベント、日替わりオーナー制のカフェ、不動産事業などを展開しています。毎月第2日曜日は、フリーマーケット&ライブイベントを開催。SNSを活用して情報発信しています。

オンラア未来会議公式ホームページ [オンラア](#) で 🔍 検索



町議会

新設の「新宿公園」条例制定

6月定例会

旧石出小活用

「一般社団法人オンラア未来会議」に 無償貸付を延長

定例会の経過概要

6月定例会初日の10日は、6人の議員が一般質問を行いました。

【一般質問8ページ】

その後、議員発議1件、同意1件、承認2件が順次上程され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。

【議決結果6ページ】

2日目の11日は、新宿に新たに設置される公園に関する条例の制定及び条例の一部改正3件、工事契約1件、財産（旧石出小）の無償貸付について1件、一般会計ほか補正予算4件が提案され、いずれも原案のとおり可決しました。

その後、報告2件があり、請願2件は、所管の委員会に審査が付託されました。

【議決結果6ページ】

2日目の午後には、文教福祉常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行い、12日は休会となりました。

【委員会報告3ページ】

最終日の13日には、文教福祉常任委員長から付託された請願の審査結果報告の後、議会で採択されました。その後、意見書案2件が提出され、原案のとおり可決しました。

最後に、ドローンの購入に係る一般会計補正予算の追加議案1件の提出があり、原案のとおり可決されました。

【議決結果7ページ】



▲「令和の米騒動」の終息が見えない中、令和7年の稲刈り時期となった。猛暑による収穫量への影響は。

水道料金 基本料を減免

令和7年8月から
令和8年1月まで

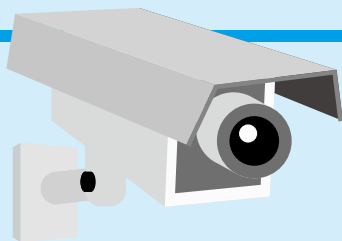


羽計台・竜神台地先 町道下の 空洞を調査



◆雨水管や污水管等の埋設物がある
地区を町独自に調査します

一般会計補正予算 防犯カメラ2台設置



- ◆逆水門付近
- ◆国道356号笹川駅付近

東庄病院 変電設備更新工事

令和8年度実施へ



文教福祉常任委員会

教育予算に関する 請願を採択

請願第1号

「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

教育予算に関する請願2件について採決した結果、文教福祉常任委員会においては、賛成全員により採択すべきものと決定しました。

よって、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める請願に賛成する。

教職員の数を増やすために給与を上げるというような国の話もあるが、そもそも教職員を目指すという学生が増えていないという現状がある。

意見 子どもの数の減少に伴って、学校数の減少や学級数が減少していると言われているが、普通学級の話であり、特別支援学級は非常に増えてきている中で、教職員の数は足りていない。

質問 1 公園を営利目的で使用する場合は、有償として維持管理の一部に充当するべきではないか。

→検討していきます。

質問 2 公園に花畑を設置すると以前に説明があったが、広場のようなイメージか。遊具などは設置しないのか。

→地元と共同して花畑を作りたいと考えていますが、検討しながら進めていきたい。遊具については、現在検討していません。

質問 3 トイレの設置は考えているのか。

→仮設トイレの設置を検討しています。

その後、使用状況等に応じて、常設トイレを設置するかどうか検討したいと考えています。

新設された「新宿公園」 今後の活用 どのように



▲地域と共同しての有効活用を検討している
R356号バイパス河口堰付近の公園

議案審議での 質疑内容をお伝えします

○ 議員の視点

旧石出小学校を活用する 「一般社団法人オンラア未来会議」 地域との連携 更に深めるには



▲旧校舎内にある日替わりオーナー制のカフェ「キッサテンホケンシツ」

質問 1 無償貸付が5年間延長となったが、(社) オンラア未来会議と町との連携は、今後どのようにしていくのか。

→これまで、定期報告等は行っていなかったが、今年度4月から、定期的に連絡会を実施しています。

質問 2 「一般社団法人オンラア未来会議」の代表者が語る未来のコンセプトと町や地域の方々が必要としているものに差があるように感じるが、町はどのように考えているか。また、樹木の剪定や施設の管理などについて、どう管理指導しているか。

→今回の貸付延長の条件として、①経営の改善を図ること。②町民向けのPR強化を図ること。③環境美化に努めること。の3点を提示しています。町としては、団体の運営状況を共有・確認していきたいと考えています。

令和7年第2回臨時会が、8月5日に招集されました。

議案は、ドローン4機及び関連機器を購入する財産の取得（契約金額1,599万8,840円）に関するもので、全員賛成により、原案のとおり可決しました。

ドローンは、小中学生の登下校や地域の見守りを自動操縦により行うもので、4機で町内全域をカバーします。登下校中の児童生徒をドローンが上空からカメラで捉え、職員室のモニターではリアルタイムで映像を確認できます。

また、ドローン付属のスピーカーから、児童生徒や周囲に向けて声を流すことも可能です。

国の交付金を活用して町が購入し、運用は一般社団法人国際ドローン協会（代表理事榎本幸太郎氏）が行う予定です。

ドローンは東庄小学校と東庄中学校の屋上に2機ずつ設置されます。

令和7年第2回臨時会

地域を見守る

ドローン4機を購入 小中学校屋上に設置



ドローンの必要性和安全性

費用や維持費に見合った 活用はできるのか



質問1 見守りにドローンを使う必要性は何か。見守りの手段として、他の方法もあるのではないか。

→地域や学校など、町内の防犯体制の強化及び学校の見守り業務の負担軽減のため、ドローンを活用するものです。また、見守り委員会を設置して、検討していきます。

質問2 情報セキュリティは大丈夫か。

→映像、音声データは暗号化されて保存される信頼度の高いサービスを使用し、クラウドサーバーで管理していきます。

質問3 契約金額の内訳及び維持費の詳細は。

→ドローン本体：1機203万3千円

格納庫（ドック）：1台73万6千円

保守：1機年間30万円 が主なものです。

質問4 リースの検討はしなかったのか。

→今回は、国庫補助金を活用し、購入としています。今後については、検討していきます。

6 月定例会上程議案等議決結果

賛成=○ 反対=× 議長=－
(議長は、採決に加わりません)

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議 決 結 果	海 宝 和 宏	渡 邊 幸 江	前 田 君 江	岩 井 弘 晃	越 川 良 男	柳 堀 忠	桜 井 莊 一	宮 澤 健	大 網 正 敏	佐 久 間 義 房	高 木 武 男	鈴木 正 昭	山 崎 ひろ み	板 寺 正 範
議 案 第 2 号	議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正…デジタル社会形成基本法の一部改正による関係法令の改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	－
同 意 第12号	固定資産評価員の選任…評価委員である町民課長の異動に伴い、新しい町民課長を任命するため、議会の同意を求めるもの。	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	－
承 認 第 2 号	専決処分の承認…地方税法等の一部を改正する法律等が令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、町税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分について承認を求めるもの。	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	－
承 認 第 3 号	専決処分の承認…承認第 2 号と同様、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分について承認を求める。	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	－
議 案 第25号	東庄町新宿公園の設置及び管理に関する条例の制定…地方自治法の規定に基づき設置及び管理に関する条例を制定するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第26号	東庄町情報公開条例の一部改正…情報公開に係る状況の変化等を踏まえ、公文書の開示方法等について所要の改正を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第27号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正…国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第28号	東庄町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結…制限付一般競争入札を行い、落札した業者と契約を締結したもので、予定価格が 5 千万円を超えることから地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第29号	財産の無償貸付…旧石出小学校の土地および建物について、貸付期間が満了するため、5 年間延長し、無償貸付を行うもので、地方自治法の規定により議決を求めるもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第30号	一般会計補正予算（第 1 号）…町内 2 か所への防犯カメラ設置費用、定額減税不足額給付金、羽計台・竜神台地先の道路空洞調査委託料など合計 1 億 2,017 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 67 億 8,017 万 2 千円とするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第31号	国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）…マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報事業を行うもので 20 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 16 億 3,154 万 1 千円とするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第32号	令和 7 年度東庄町水道事業会計補正予算（第 1 号）…物価高騰に対する支援として、令和 7 年 8 月分から令和 8 年 1 月分までの水道基本料金分を減免するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議 案 第33号	令和 7 年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第 1 号）…変電設備更新工事に伴い、限度額を 5,973 万円とする債務負担行為を追加するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

6月定例会上程議案等議決結果

賛成=○ 反対=× 議長=—
(議長は、採決に加わりません)

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議 決 結 果	海 宝 和 宏	渡 邊 幸 江	前 田 君 江	岩 井 弘 晃	越 川 良 男	柳 堀 忠	桜 井 莊 一	宮 澤 健	大 網 正 敏	佐 久 間 義 房	高 木 武 男	鈴 木 正 昭	山 崎 ひろ み	板 寺 正 範
報 告 第1号	繰越明許費繰越計算書…令和6年度予算のうち、年度内に終わらない見込みの事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するもの。	報 告	報告事項のため採決はありません													
報 告 第2号	繰越額使用計画…令和6年度東庄町水道事業会計予算の建設改良費のうち、年度内に支払い義務の発生しなかった額について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越額の使用に関する計画について、報告するもの。	報 告														
請 願 第3号	「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願…充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があるため、2026年度に向けての予算の充実に働きかけることを要望するもの。	採 択	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請 願 第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願…教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望するもの。	採 択	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案 第2号	「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する意見書…国においては、教育が未来への先行投資であり、子どもたちに十分な教育を保障する教育予算を確保することを強く要望するもの。	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案 第3号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する意見書…教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるもの。	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第34号	一般会計補正予算(第2号)…ドローンによる町おこし・地域課題の解決を推し進める施策としてドローン関連事業費、合計2,174万円を追加し、補正後の予算総額を68億191万2千円とするもの。	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—

第2回臨時会上程議案等議決結果

賛成=○ 反対=× 議長=—
(議長は、採決に加わりません)

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議 決 結 果	海 宝 和 宏	渡 邊 幸 江	前 田 君 江	岩 井 弘 晃	越 川 良 男	柳 堀 忠	桜 井 莊 一	宮 澤 健	大 網 正 敏	佐 久 間 義 房	高 木 武 男	鈴 木 正 昭	山 崎 ひろ み	板 寺 正 範
議 案 第35号	財産の取得について…中学生の登下校時の見守りや地域の防犯対策を行うドローン4機及びその関連機器1,599万9千円の購入について、地方自治法の規定により議決を求めるもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

一般質問

町の考えを問う

一般質問って何？



一般質問は、議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。

議員が住民の代表として、町政をチェックし、住民の声を反映させる役割を担っています。

議会の録画中継は インターネットで

スマホ、タブレット、パソコンから
見るができます。

一般質問のQRコードから
各議員の質問部分を
ご覧いただけます。



掲載している内容は、要約を広報編集
委員が校正したものです。

9月定例会の予定

9月9日（火）～19日（金）

一般質問は
9月9日（火）
議会は傍聴できます



かいほう かずひろ
海宝 和宏 議員

子ども達の元気な活動を目指して

- プールの熱中症対策
- 部活動の地域移行
- ペットの同行避難



↑録画中継はこちらから

問 小学校の水泳授業時における熱中症対策は。

教育課長 小学校の水泳授業の熱中症対策としては、暑さ指数(WBGT)が31未満の時は、熱中症予防の配慮を行いながら実施し、31を超えた場合は中止を基本としています。実施するときは、25分ごとに5分の休憩を入れて水分補給を行い、体育館等の日陰で休憩をとっています。

暑さ指数(WBGT)

人体と外気との熱のやり取りに着目し、「湿度」「日射・ふく射等の周辺環境」「気温」の三つを考慮して、熱中症の危険度を示す指標のこと。数値が高いほど、熱中症のリスクが高くなる。

問 プールの屋内化計画はあるか。また、プールサイドに日陰を作るひさし等を設置できないか。

教育課長 東庄小学校のプールは築60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。プールの耐用年数を考慮すると、多額の費用を要する屋根や壁の設置は、慎重に考える必要があります。ひさしについては、屋内化に比べ費用は抑えられる可能性がありますが、プールサイドの設置スペース、強風対策、工事費用などの検討すべき課題と費用対効果も考慮しながら検討してまいります。

問 中学校の部活動地域移行について、進捗状況と課題は。

教育課長 令和7年5月1日現在で、登録されている中学生の受け入れ可能な地域クラブは、16団体あります。また、中学校の部活動から地域移行したクラブが1団体「東庄ジュニア卓球クラブ」、9月から移行を予定している団体が1団体「東庄ジュニアソフトテニスクラブ」があります。課題としては、急激な少子化による生徒の減少と指導者の確保と質の維持です。ボランティアに頼るだけでは限界があり、指導者の育成や処遇改善も検討が必要です。

問 部活動の地域移行により、保護者の費用負担はどうなるのか。また、運営にかかる費用は会費だけでまかないきれぬのか。

教育課長 指導者の交通費、日当を含む指導料、施設費用、用具等にかかる費用は地域クラブで設定しそれを保護者が負担することになります。スポーツ庁と文化庁の有識者会議において、受益者負担と公的負担のバランスなど、費用負担のあり方について検討が必要であるとの見解が示されており、今後の動向を注視していきます。

問 災害時のペット同行避難の決まりはあるか。また、住民に対する周知はどのように行っているか。

総務課長 町では、ペット(家庭動物)の同行避難に制限はかけていません。避難所における決まりとしては、①飼い主が責任を持つ。②指定された場所で、ケージなどで飼育する。③食料は、原則として飼い主が用意する。④飼育場所は、飼い主が清掃する。などを東庄町地域防災計画及び避難所運営マニュアルに記載しています。

問 想定しているペット同行避難の課題と対策は。

総務課長 課題としては、避難所のスペースが限られており、人と動物を分けて安全に管理する環境整備が難しいこと。飼い主が十分な備蓄(フード、ケージ、トイレ用品等)を持っていない場合や、ペットのケガや病気への対応が難しいことが挙げられます。

これらの課題に対応するためには、避難所ごとにペットの保管場所の検討や獣医師会等と災害時の動物救護活動に関する協定を締結して、より安心して避難できる体制の構築を目指したいと考えます。

有害鳥獣被害防止計画について

■ 鳥獣被害対策実施隊の設置

鳥獣被害対策実施隊 鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実施活動を担うため、市町村が設置する組織。



←録画中継はこちらから



みやざわ けん 議員

問 香取地域野生鳥獣対策連絡会
議の役割と成果。

まちづくり課長 香取地域野生鳥獣対策連絡会議は、千葉県の野生鳥獣対策本部の下部的組織として、県内10個ある地域連絡会議の一つです。同会議の役割としては、市町村有害鳥獣対策協議会との連携・支援・情報発信を担うほか、出沒・捕獲・被害状況の取りまとめ、広域一斉捕獲の調整や、専門職員の養成と配置などを行うこととされています。

当会議は、年1回程度会議が開催され、当該年度における千葉県の有害鳥獣対策の内容や、県内における農作物の被害状況、香取地域の野生鳥獣被害の推移、各市町における活動状況等が議題となっています。

会議での意見交換を通じ、近隣市町の有害鳥獣の出沒や農作物の被害状況、国・県の補助制度などについての情報共有、各市町間の相互連携がしやすい環境の整備等に寄与しています。

問 東庄町鳥獣被害防止計画の被害防止に関する取り組み内容で「藪の刈り払い」とあるが、その実行は。

まちづくり課長 東庄町鳥獣被害防止計画の中で、被害防止に関する取り組み内容として「藪の刈り払いを行っています」との内容があります。これ

は、土地の所有者が管理することが基本ではありますが、特に被害の防止が必要な個所については、対策協議会、猟友会、関係土地改良区、関係環境保全会などと連携を取りながら、実施していかなくてはならないと考えております。

問 「鳥獣被害対策実施隊」のメリットを活用した総合的な対策は。

まちづくり課長 鳥獣被害対策実施隊を設置した場合、隊員のメリットとして、「一定の要件を満たした場合、銃刀法に基づく猟銃所持許可の更新等に際して、技能講習が免除」となります。

さらに、「主として捕獲に従事することが見込まれる対象鳥獣捕獲員は狩猟税が非課税」となります。

また、市町村の優遇措置として、「実施隊の活動経費については、その8割が特別交付税措置されることになる」などがあります。

実施隊の設置については、令和6年6月時点で県内22の市町が設置済みです。

今後、本町においても、設置に向け、被害状況の把握、実施隊員に適する人材の確保、育成などの課題について、町の鳥獣被害防止対策協議会に関係する団体の皆様等の意見や協力を頂きながら、早期に設置できるように進めてまいりたいと考えます。

有害鳥獣

農林業や生活環境に被害を与える鳥獣のこと。イノシシ、サル、カラス、ハクビシン、アライグマなど。農作物を食べたり、建物へ侵入する等、人や家畜に危害を加えることがある。



▲今郡地区で捕獲されたアライグマ
(捕獲・撮影宮澤健議員)



▲ハクビシン 特徴として、額から鼻にかけて白い線が見られる



さくらい しょういち
桜井 荘一 議員

安心・安全な生活環境を目指して

- 防災力向上の取り組み
- 環境負荷低減
- 有機フッ素化合物検査



↑録画中継はこちらから

問 2000年に1回程度起こる大雨とは。また、土砂災害警戒区域に対する対策は。

総務課長 「2000年に1度の大雨」とは、過去の気象データや統計に基づき、平均して2000年に一度程度の頻度で発生する非常にまれで激しい雨のことです。利根川の治水整備をするために、国が設けた基準になります。

土砂災害警戒区域に対しては、住民の避難体制の整備が重要と考え、町としてハザードマップを活用し、危険区域の住民に、避難場所や避難経路を周知しています。また、土砂災害警戒情報が発表された際には、迅速な避難指示等を出す体制を整えています。

問 町内下流域家屋浸水対策として田んぼダムや排水ポンプの増設等の考えは。

総務課長 石出・東今泉の排水機場に排水ポンプを設置してから、大規模な内水氾濫はおきていないと認識しています。排水ポンプの増設は考えていませんが、有事の際には、国土交通省利根川下流事務所の排水ポンプ車により、排水能力を増強する準備をしています。田んぼダムについては、豪雨時に水田で一時的に雨水を貯留する仕組みで、洪水被害の軽減に効果

が期待できるのも確かです。農家さんの負担を考慮しながら、検討したいと考えます。

問 環境負荷低減対策として、家庭用廃食油リサイクルの考えは。

町民課長 本町の家庭用廃食油の現在の処理方法としては、不要な布や新聞紙に染み込ませるか、市販の凝固剤で固めて、可燃ごみとして処理している状況です。

町としては、東庄町学校給食センターおよび国保東庄病院から出た廃食油は、業者が回収し、飼料用の添加油脂や飼料工場へ出荷するなどしてリサイクル活用しています。

ごみの再資源化及び減量化は環境行政の大きな課題ですので、近隣の先行自治体の取り組みや開発事業者の情報収集に努め、今後の方向性を検討してまいりたいと思います。

有機フッ素化合物 (PFAS/ピーファス)

水や油をはじく、熱に強いなどの性質から、撥水材や消火剤等に幅広く使用されてきた化学物質の総称。環境中で分解されにくく蓄積性があるため、近年、製造や使用が制限されている。

問 飲料水の有機フッ素化合物の水质検査を行っているか。

まちづくり課長 町の水道水は、東総広域水道企業団から供給された浄水を原水としています。水道法に定められた水質基準に沿って検査をしています。

有機フッ素化合物については、現在、水質基準項目に定められていないことから、町では水質検査をしていません。しかし、町の浄水供給元である東総広域水道企業団では、水質基準項目に準じて、年4回検査を行っています。検査の結果としては、令和2年度に1度検出されていますが、それ以降の検査では検出されていません。

有機フッ素化合物につきましては、令和8年度から水質基準項目に加わることになっていますので、町でも年4回の検査を行い、結果を公表してまいります。



変わりゆく時代への対応は

- デジタル教科書
- ドローンパーク
- 定住外国人



←録画中継はこちらから



いわい ひろあき 議員
岩井 弘晃

問 教科によっては便利な一方で、様々な懸念もあるデジタル教科書だが、現在の使用状況とこれからの導入は。

教育課長 現段階では、小学校5年生から中学校3年生に対して英語及び算数・数学のデジタル教科書が無償提供されており、紙の教科書と併用しています。

今のところ、デジタル教科書の導入の仕方について明確な指示が出ておりません。しかし、児童・生徒一人ひとりの学び方には特質があることや、慣れるまでの期間、国の予算面から、当面の間はデジタルと紙の教科書を併用することとされています。

問 小学校で使用しているタブレットは、更新後処分とのことだが、再利用はできないのか。

教育課長 町で購入したタブレット端末ですので、再利用は可能です。しかし、導入されているOSが「Windowsエディション」という教育用のOSでライセンスを取得しているため、このままでは、各

オーエス

OS Operating System
(オペレーティングシステム)

コンピューターやスマートフォンを動かすための基本ソフトウェアのこと。

種団体等に譲渡することができません。また、再利用には、データの消去やOSライセンスの購入とインストールなど各種設定を行わなければなりません。今後、使用法について検討してまいりたいと思います。

問 町と国際ドローン協会で連携している事業の詳細とその展望は。

総務課長 国際ドローン協会とは、現在、水稲の農薬散布や文化財の測量を連携して行っています。

今後の取り組みとしては、利根川を利用したドローンによる物流ルート設置事業を、国際ドローン協会と連携して進めたいと考えています。



▲自治体が行う水稲農薬散布のすべてをドローンで実施したのは東庄町が全国初。約1,000haを散布した。

問 東庄町在住の外国人の人数と増加の推移を伺う。

町民課長 令和7年4月1日現在、東庄町の住民基本台帳に記録されている外国人は429人で、人口に占める割合は、3.4%です。

国籍別では、多い順に「インドネシア」27%、「ベトナム」24%、「タ

イ」17%となっています。

在留資格別では、「技能実習」33%、「特定技能」35%、「技術・人文知識・国際業務」14%となっています。

10年前の平成27年4月1日時点では189人、人口に占める外国人の割合は1.3%でしたので、10年間で240人の増、割合として2.1%増加しています。

問 定住外国人の税金未納状況は。また、その対策は。

町民課長 令和5年度の実績で、町全体の住民税滞納者は84人、滞納税額777万円で、そのうち外国人滞納者が26人、199万円で、国民健康保険税の滞納状況は、町全体の滞納者数は136人、滞納税額1185万円で、そのうち外国人滞納者が25人、143万円で、納期限までに納税されない方に対しては、法令に基づく督促状の発布や催告書の送付等により、納税を促しています。

外国人の税金未納者への対策として、町では昨年度から、催告書に6か国の言語で納税を促す文書を同封しています。そこに記載されたQRコードをスマートフォン等で読み込むと、出入国在留管理庁のホームページに掲載されている外国人向けガイドブック内の税金のページを閲覧できるようにしています。



おおみ まさとし
大網 正敏 議員

少子化対策と東庄小学校の進歩

- 結婚支援策
- 学力テスト・生きる力の向上
- コミュニティ・スクールのPR



↑録画中継はこちらから

問 成功事例を模範とした、「少子化対策チーム」の立ち上げについて、町の見解は。

総務課長 大都市のベッドタウンとして人口が増えるような条件にない本町では、町独自の少子化対策が必要であると考えます。出生率が高く本町と似通った自治体をモデルとし、有効な少子化対策や情報発信について検討する場を設けることは有効であると考えます。

問 結婚支援策について。

総務課長 本町の結婚支援策は、①出会いの場の創出として結婚相談事業を実施し、婚活イベントを実施しています。昨年度は5回開催し、1組のカップルが誕生しています。②新婚新生活支援事業を実施し、夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、家賃や引っ越し費用などを助成しています。昨年度は2組の夫婦に助成を行いました。③住宅取得を希望する夫婦等に対して、今年度から新たに、住宅取得補助金を設立し、取得費用の一部を助成し、東庄町への定住を促進しています。

問 全国学力・学習状況調査の結果の公表と、生きる力の向上の取り組みについて。

教育課長 全国学力・学習状況調査の市町村等の平均正答率を公表している自治体もありますが、調査結果は、学力の特定の一部にすぎないにもかかわらず、平均正答率が独り歩きする現状もあり、賛否が分かれている状況です。なお、調査結果の公表にあたっては、個々の学校名を明らかにしないこととなっています。本町は1小学校1中学校であるという実情により、平均正答率等の数値の公表ができません。

様々な分析による成果と課題を、関係保護者に配布したり、学校のホームページで公表するなどの手立てを取りたいと考えます。

続いて、生きる力の三要素は、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力です。これらは、教育活動の全体を通して育んでいくものと考えます。防災教育、ふるさと教育、キャリア教育を含め、人生を豊かにする力を育むために、体験学習、交流学习、地域行事への参加などを充実させています。

問 児童の体力低下の懸念について。

教育課長 東庄小学校の児童の体力は、比較できる令和3年度から6年度までのデータでは、学年や種目によってばらつきがあり、5・6学年は横ばいの傾向、3・4学年は上昇

傾向でした。1・2学年はばらつきがありました。

体力低下の原因については、様々な要因が関係し、食生活や生活環境の変化が考えられます。体力向上に向けて、小学校では運動機会の確保、放課後においては、公民館の放課後こども教室などの講座を充実させていく必要があると考えます。

問 コミュニティ・スクールの存在や活動を知らせる方法は。

教育課長 町広報紙や教育委員会のホームページで活動を紹介しています。また、本年度、コミュニティ・スクールの役割や活動を紹介するリーフレットを作成し、町民へ配布する予定です。



▲8月の広報と併せて全戸配布されたリーフレット

問 タブレットの効果について。

教育課長 一人一台端末の導入は、学習の個別最適化や意見共有のしやすさといった利点があります。また、色のついた図柄やアニメーションを用いた教材で学習することが可能で、児童の興味を引きつつ、わかりやすい授業が実施されています。

危険な外来植物について

- ナガミヒナゲシ
- オオキンケイギク
- ナガエツルノゲイトウ



←録画中継はこちらから



前田 君江 議員



▲ナガミヒナゲシ オレンジ色の4弁花
開花時期 4～6月頃

問 東庄町では、どのような範囲に、どのような外来植物が繁殖しているか。

町民課長 町では、千葉県環境生活部の自然保護課・生物多様性センターが公表している外来植物の分布情報や、実際に現場で確認された情報をもとに把握しています。

水生植物としては、「ナガエツルノゲイトウ」で、繁茂すると生態系や農業への悪影響のおそれがあります。

道端の草花としては、「オオキンケイギク」や「ナガミヒナゲシ」が考えられます。

問 「特定」でもなく、「要注意」にも指定されていない外来植物の危険性を町は把握しているか。

町民課長 特定外来生物に指定され
ていない外来植物であっても、潜在



▲オオキンケイギク 鮮やかな黄色の花
開花時期 5～7月頃

的な侵略性による生態系への影響や経済的・社会的なリスクを含む危険性が大いに存在すると考えます。

特定外来生物として指定されないことから、予防措置や早期対策の対象が限定されがちな点も重要な問題です。管理の手薄な状況下で、後に深刻な事態を招く前触れとして、これらの外来植物に対する継続的な監視と情報共有、早期の対応策を講じる必要があると認識しています。

問 空き家や耕作放棄地にはびこる外来植物の対策は。

町民課長 耕作放棄地や空き家などの管理が行き届かない場所においては、時として外来植物が急速に拡大するリスクがあります。しかし、これらの土地に無断で立ち入って駆除活動を行う事は、所有権や安全面の問題から適切ではないことです。



▲ナガエツルノゲイトウ
1cm程度の白い花
開花時期4～10月頃

7月下旬、
笹川樋門に
繁茂した様子。

各担当課より該当する土地の所有者及び管理者にお伝えし、駆除作業を推進するよう努めていきたいと考えます。

問 危険な外来植物についての周知と対策、その取り組みは。

町民課長 地域に自生する外来植物について、毒性のリスク評価を行い、どの植物が潜在的な危険性を持つのかを明確にした上で、リスクが高い植物が自生している公共の場所や学校などでは、わかりやすい注意表示や警告看板を設置して、利用者や保護者に対して、情報提供を行う事を検討したいと思います。

また、学校や保育施設での講習会や安全教育を通して、外来植物の危険性についての正しい知識の普及を進めることも大切と考えます。

動くドローン基地となる特別仕様車 2 台をお披露目

高機動型ドローンポーター発表会
令和 7 年 7 月 29 日



①

ドローンを格納・運搬し、現場に到着後すぐに離着陸ができる特殊車両の発表会が、東庄町ドローンパーク（旧東城小）で開催されました。同施設を活用し、東庄町でドローンの実践的な利活用を進めている一般社団法人国際ドローン協会（代表榎本幸太郎氏）が主催して行われたセレモニーには、関係各所から約100人が参集し、町からは、町議員、町長、副町長、教育長及び関係部署の職員が出席しました。

体育館で行われた発表セレモニーで榎本代表は、「車両を開発した神明工業㈱と東庄町と協力して、日本初となるドローンの社会実装をこの地域で実現させていきたい」と挨拶しました。



②



③

写真 ①ドローンポーター（特別仕様の車両）から離着陸するドローン
②体育館で行われた発表セレモニー③最新型の物流ドローンの展示

旧石出幼稚園を活用 障害のある子を支援

放課後等デイサービス事業見学
令和 7 年 6 月 26 日



▲サッカーや風船バレーなど運動ができる部屋。広い施設を活かし、この他にも学習室やリラックスルームもある

障害のある子や発達に課題のある子を対象とした福祉サービスの「放課後等デイサービス」。需要の高まりにより、町内事業所の設置に向けて議会の一般質問でも取り上げられ、町で検討を進めていました。令和 7 年 7 月から旧石出幼稚園を活用して児童の受け入れが始まり、議員は改装された室内や活動の様子を見学しました。

「今後の食料情勢」「異常気象と防災」学ぶ

千葉県町村議会議員研修大会
令和 7 年 7 月 31 日



▲当町議員を含む県内町村議員230名が参加した

千葉県内の町村議会議員を対象に千葉市内のホテルで開催された研修会に、当町議員が参加しました。東京大学大学院教授鈴木宣弘氏による「今後の食料情勢と日本農業の課題」と、気象予報士の黒木愛子氏による「気候変動・異常気象とこれからの防災・減災対策」と題した講演を受講し、喫緊の課題について知識を深めました。

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

5月

- 21日 東庄町児童館運営協議会
- 22日 東庄中学校運動会
 - 〃 東庄町商工会通常総代会
- 23日 東庄町農村ふれあい塾塾員会議
 - 〃 香取郡市町議会議長会定期総会
- 26日 千葉県町村議会議長会定例会・政務研究会
- 27日 全国町村議長副議長研修会
- 29日 東庄小学校運動会
- 30日 東庄町地域公共交通会議
 - 〃 東庄町社会福祉協議会・千葉県共同募金会東庄町支会理事会

6月

- 1日 東庄町観光ふな釣り大会表彰式
- 3日 議会運営委員会
 - 〃 議会改革特別委員会
 - 〃 東庄小学校教育振興会定期総会
- 7日 第36回全国「みどりの愛護」のつどい
- 8日なのはなシニア千葉特選演芸会
- 10日 議会6月定例会本会議
 - 〃 全員協議会
- 11日 議会6月定例会本会議
 - 〃 文教福祉常任委員会
- 13日 議会運営委員会
 - 〃 議会6月定例会本会議
 - 〃 議会全員協議会

- 18日 総務産業常任委員会勉強会
 - 〃 地域活性化事業審査会
- 20日 社会福祉協議会理事会
- 26日 放課後等デイサービス事業（旧石出幼稚園活用）見学
 - 〃 香取広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 28日 東庄町奨学基金事業二次審査
- 30日 東庄町奨学基金事業審査会

7月

- 15日 東庄町水道運営審議会
- 17日 東庄町学校給食センター運営委員会
 - 〃 東庄町民生委員推薦会
 - 〃 東庄町国民健康保険運営協議会
- 26日 諏訪大神相撲祭
- 29日「高機動型ドローンポーター」発表会
- 30日 東庄町PTA連絡協議会・家庭教育学級合同教育講演会
- 31日 議会運営委員会
 - 〃 千葉県町村議会議員研修会

8月

- 5日 令和7年第2回臨時会
 - 〃 議会全員協議会
 - 〃 議会改革特別委員会
 - 〃 議会広報編集委員会
- 9日 ポーク&ビア夏祭り

編集後記

猛暑の夏が過ぎ、酷暑の秋がやってきた。植物の生長はとどまるところを知らず、畑の草は刈っても刈ってもあつという間に伸びてきて、もはや自分の根気は尽きかけている。道路脇の草も伸び放題であるが、こちらは行政当局の計画的な対応のおかげでなんとかなっている。有り難い限りである。町の景観の保持、つまりきれいな街並みづくりは移住促進に向けた大変重要な要素である。さて、ひよんなことからボランティアでガードレール掃除を始めた。雨の日を選んでデッキブラシでゴシゴシするとびっくりするほど白くなる。ほどよい疲れと、きれいになるスッキリ感はこたえられない。現在は暑さで休止しているが、もう少し涼しくなったら再開したい。

海宝 和宏

議会広報編集委員

委員長 柳 堀
委員 越 川 良 男 忠
委員 岩 井 弘
委員 前 田 君 江
委員 渡 邊 幸 江
委員 海 宝 和 宏